

## 第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する意見（パブリックコメント）を募集しました。

意見募集期間中、この案件に対して1人の方から1件の意見提出がありました。

これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

貴重なご意見、ありがとうございました。

### 意見募集の結果

#### [第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果](#)

#### 意見募集の概要

意見募集の案件	第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）
意見募集の内容	<p>この計画は、現在の伊達市子ども・子育て支援事業計画が今年度で計画期間が終了となるため、子ども・子育て関連3法に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年を期間として、すべての子どもたちと子育て家庭を対象に、支援事業の目標や方向性を示したものです。</p> <p>市では、国の動向や市の現状を踏まえ、これまでの取組との継続性を保つとともに既存計画との整合性も図りながら、幼児期の教育、児童福祉、母子保健及びその他子育て支援に係る施策を推進するために「第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）」策定します。</p> <p><b>関係資料</b></p> <p><a href="#">第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）</a></p>
意見募集の期間	令和2年1月6日（月曜日）から2月4日（火曜日）（30日間）